

令和4年第3回東海村議会定例会追加提出議案説明要旨

令和4年9月27日

今定例会に追加提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回追加提出いたしました議案は、補正予算1件、財産取得の変更1件、人事案件2件の合計4件でございます。

議案第143号 令和4年度東海村一般会計補正予算(第5号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,953万7千円を追加し、予算総額を204億2,634万8千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの接種体制の確保、省エネ設備設置補助金の増額等に必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第144号 財産取得の変更につきましては、阿漕ヶ浦公園整備事業用地の取得について、令和3年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について、3回の変更の議決をいただいております。この度、駐車場及びアクセス道路として用地取得が整いましたので、買収価格を6,460万8千円に、買収総面積を10,350.91平方メートルに変更するものでございます。

同意第18号 東海村教育委員会委員の任命につきましては、
こばやし ゆうこ
小林 祐子 氏の任期満了に伴い、引き続き同人を任命したいの

で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、
こばやし つとむ
小林 勉 氏の任期満了に伴い、引き続き同人を推薦したいので、
人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

追加提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、追加議案の説明を終わらせていただきます。